

令和8年度第2回江東区外部評価委員会（B－①）

1 日 時 令和8年7月16日（木）
午後6時30分 開会 午後8時31分 閉会

2 場 所 江東区役所庁舎7階 第71～72会議室

3 出席者

(1) 委 員

渡 辺 裕 一
小 泉 妙 美
箕 輪 允 智

(2) 関係職員出席者

[施策10]

地域振興部長	池 田 良 計
地域振興部 経済課長	根 本 将 司

[施策14]

地域振興部長	池 田 良 計
地域振興部 スポーツ振興課長	鳴 川 裕 三
地域振興部 副参事（江東区健康スポーツ公社事務局次長）	
	平 松 紀 幸

(3) 事務局

政策経営部長	炭 谷 元 章
政策経営部 企画課長	小 林 愛
政策経営部 財政課長	黒 澤 智 仁
政策経営部 計画推進担当課長	岸 本 浩 平

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策10「魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成」ヒアリング
3. 施策14「スポーツを楽しめる環境の充実」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

委員名簿

出席職員名簿

席次表

施策評価シート

事業概要一覧

外部評価シート（外部評価委員のみ）

外部評価モニター意見シート提出用QRコード（外部評価モニターのみ）

午後 6 時30分 開会

○渡辺班長 それでは、定刻になりましたので、これより第2回江東区外部評価委員会、B班ですね、ヒアリングの1回目ということで開会させていただきたいと思います。

本日はオンライン・対面含めて7名の外部評価モニターの皆さんに御参加をいただいているということでございます。また、オンライン・対面含めて、1名の傍聴の方がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

今回の外部評価対象施策ですけれども、施策の10「魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成」ということと施策の14「スポーツを楽しめる環境の充実」ということで、この2施策でございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。席上に配付されている会議次第に配付資料の一覧がありますので、御確認をいただき、不足がございましたら事務局の職員までお声かけをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、大丈夫ということでございますので、これからヒアリングに入ってまいりたいと思いますけれども、その前に、本日の外部評価の進め方について、改めて確認ということでさせていただきたいと思います。本委員会は区の長期計画における施策の行政評価の実施に当たって、区民の視点に立った評価を行うことを目的というふうにしております。

各施策の評価、検証により、具体的な改善策や方向性など、今後の施策展開の参考とするためのものがございます。各施策について、施策目標の達成に向けて、成果向上のための課題把握、取組状況が適切か、また、区民ニーズ、社会状況の変化を的確に捉えた取組を展開しているか、こういった視点でぜひ前向きな御意見、御質問をいただければ幸いと存じます。

ここ結構大事ですね。各施策について、施策目標の達成に向けて、成果向上のための課題把握、取組状況が適切か、また、区民ニーズ、社会状況の変化を的確に捉えた取組を展開しているかといった視点でということでお願いいたします。それを目指してヒアリングを行っていくということでございます。

限られた時間の中で委員の皆様及び外部評価モニターの皆様から幅広く御意見を伺いたいと考えておりますので、施策評価シートに基づく御意見、御質問を中心に、要点をまとめて御発言をいただくように御協力をお願いしたいと思います。

それでは、本日の委員会の委員の紹介をさせていただければと思います。委員の皆様、お手元の名簿の順番に各自お名前をおっしゃっていただければと思います。

私、渡辺裕一と申します。よろしくお願いいたします。武蔵野大学の渡辺裕一と申します。

○小泉委員 小泉妙美と申します。公認会計士です。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 よろしくお願ひいたします。では、箕輪先生どうぞ。

○箕輪委員 東洋大学の箕輪允智と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆さんもお手元の名簿の順番で自己紹介をお願いいたします。
お願いしてよろしいでしょうか。

○池田地域振興部長 それでは、施策10の説明理事者を紹介させていただきます。私は主管部長の地域振興部長の池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、主管課長が経済課長の根本でございます。

○根本経済課長 経済課長、根本です。よろしくお願いいたします。

○地域振興部長 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○班長 よろしくお願ひします。

それでは、早速ですけれども、地域振興部長より、施策10における取組の実施状況等について、10分程度ということですが、御説明をお願いいたします。

○地域振興部長 それでは、よろしくお願いいたします。施策10の「魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成」について御説明します。

初めに、1番の施策の目標についてです。本施策は、区内中小企業や商店街が地域経済を支える主体として持続的に発展して、併せて、商店街や地域コミュニティの核としての役割を果たしながら、地域経済の活性化につなげていくことを目的としてございます。

代表指標は、区内の企業や店が元気に活動していると思う区民の割合としております。これは、区では中小企業支援や人材確保支援、創業支援、商店街振興など幅広い取組を展開していることから、個別の事業の実績ではなく、地域経済や商店街の活力に対する区民の実感を指標として設定いたしました。

数値は前回調査から上昇しており、区民から見た地域経済の活力は一定の改善が見られております。一方で、物価高騰や人手不足など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にございます。目標値にはまだ達していないことから、引き続き、事業者支援や商店街振興を着実に進め、地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、施策を取り巻く環境ですが、エネルギー価格や物価高騰に伴う原材料費等の上昇が中小事業者の収益に影響を与えていること。また、生産年齢人口の減少や経営者の高齢

化などに伴って、人手不足や事業承継が大きな課題となっております。国においては、中小企業や小規模事業者の賃金向上やスタートアップ育成、D Xの推進などにも力を入れるとしております。

次に、2番の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針です。本施策では、経営力・競争力の強化、人材の確保・育成と事業承継、創業への支援、地域経済に根差した商店街の振興の四つを柱として取り組んでおります。

まず、取組方針1の経営力・競争力の強化です。中小企業の経営基盤強化や生産性の向上を図るため、各種補助制度や経営相談などの実施をしております。特に、今年度はK o t oーD X推進センターを今月開設いたしました。拠点施設を設けてD X支援を行う取組は都内初の取組になります。

また、江東ブランド推進事業では、P R冊子やウェブサイトをリニューアルするとともに、これまで展示会への出展が難しかった企業も参加できるイベントを開催し、新たな販路開拓や企業P Rの機会創出に取り組んでおります。

なお、令和7年度から専門家派遣相談を開始し、経営相談員が事業所を訪問して、事業者の状況を把握しながら、課題に応じた支援策の紹介や助言を行っております。

次に、取組方針2の人材確保・育成と事業承継です。主な取組は、江東しごとサポートセンターを中心に、企業と求職者とのマッチング支援や人材定着支援を実施しております。7年度には、より幅広い方に利用していただくよう、こうとう若者・女性しごとセンターから名称を変更して、シニア向け支援も拡充いたしました。

また、今年度は、奨学金返還支援事業の受付を開始するほか、不安定雇用者向けの相談会などを実施する予定です。

事業承継については、6年度から融資や補助制度、セミナーなどによる支援を実施しており、できるだけ早い段階から事業承継を意識していただけるよう取り組んでおります。

次に、取組方針3の創業への支援です。国から認定を受けた本区の創業支援等事業計画により創業希望者への支援を行っており、創業支援資金融資に係る利子や保証料の補助に加え、事務所の賃料補助などの創業支援を実施しております。6年度には創業支援資金融資の対象を拡充し、7年度は創業者向け事務所等の賃料補助の利用件数が増加いたしました。

さらに、今年度はインキュベーション施設等連絡会を立ち上げ、区内のインキュベーション施設との連携を図っております。

次に、取組方針４、地域に根ざした商店街の振興です。区では、商店街支援と生活者支援の両面から、キャッシュレス決済ポイント還元事業やプレミアム付区内共通商品券事業を実施してまいりましたが、今年度はデジタル商品券を２万セット追加発行し、紙とデジタル合わせて18万セットを発行いたしました。なお、区内共通商品券の取り扱い店舗数は、大規模店舗を含め1,400店舗を超えており、利用者の選択肢が増え、利便性の向上にもつながっていると認識してございます。

また、商店街は商品やサービスの提供に加え、地域住民の交流や防犯、見守りなど、地域社会を支えるインフラでもありますので、今年度から装飾灯の電気料金補助率を拡充いたします。

次に、３番の取組方針の実施状況です。

まず、取組方針１、経営力・競争力の強化です。本取組では各種助成事業における助成件数を指標としております。７年度の件数は、５年度の現状値を若干下回ったものの、前期計画期間と比較すると、高い水準を維持していると認識してございます。

成果といたしましては、ＩＣＴ導入補助金への申請が多く、事業者のデジタル化に対するニーズの高さがうかがえることから、先ほどのＤＸセンターの開設により、今後もそのニーズに応えてまいります。

一方で、エネルギー価格や物価の高騰は経営環境に大きな影響を与えているため、今年度もエネルギー価格高騰対策補助金を実施いたします。

併せて、メールマガジンによる区政の情報発信にも取り組んでおり、この補助事業の実施の際には登録者数が1,200件を超えるなど、事業者への周知にも着実に進めております。

次に、取組方針２、人材の確保・育成と事業承継です。本取組では、江東しごとサポートセンター利用者のうち、就職が決定した人数を指標としており、７年度はシニア向け支援の拡充などがあり、就職決定者数は前年度から大きく増加いたしました。このことから、求職者に対する一定程度の支援が図られたと考えておりますが、センター以外の求人による就職決定者の比率が高いということは課題と認識しております。

次に、取組方針３、創業への支援です。本取組では、創業支援資金融資の申込みをした事業者数を指標としております。指標値は既に目標値を大きく上回っておりますが、これは創業相談や創業セミナーの充実に加え、融資制度の拡充などにより、創業希望者への支援体制が強化されたことによるものと認識しております。

また、創業者向け研修の充実や融資制度の拡充により、創業者支援の充実が図られてお

り、今年度はインキュベーション施設等の連携をさらに進めながら、創業希望者のニーズ把握と支援を行ってまいります。さらに、事務所等の賃料補助についても対象業種を全業種へと拡充することで、補助件数の拡充を図りました。

次に、取組方針4、地域に根ざした商店街の振興です。本取組では、魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合を指標としております。商店街は買物の場としてだけでなく、地域コミュニティを支える重要な役割を担っていることから、若手の育成や女性の活躍支援、地域団体と連携したイベントの支援などにも取り組んでおります。

成果といたしましては、プレミアム付区内共通商品券の発行により、売上げの増加やデジタル商品券の普及につながるなど、一定の効果が見られたものの、一方で、一過性ではない持続的な施策展開が課題であると認識しております。このため、昨年度より補助金の一部見直しを行ったほか、今年度は、先ほどの装飾灯の電気料金補助率を増加するとともに、ことみせ事業へのSNSの活用講座や個店同士の意見交換などを通じて、魅力向上にも取り組んでおります。

最後に、一次評価についてです。施策全体としては、各取組方針の指標はおおむね順調に推移しており、施策は着実に進歩しているものと認識しております。

具体的には、中小企業支援、人材確保支援、創業支援、商店街振興の各分野において着実に成果が見られておりますが、一方で、物価高騰や人手不足に加えて、事業承継やDXの対応など、中小企業を取り巻く課題は依然として続いております。

今後につきましては、経済団体や関係機関との連携を図りながら、社会経済情勢の変化に対応した支援策を着実に実施するとともに、短期的な経営支援と中長期的な経営力強化の両面から、区内産業及び商店街の活性化に取り組んでまいります。

以上で施策の説明を終わります。

○班長 ありがとうございました。それでは、今、10分少しですかね、御説明をいただいたところかと思しますので、まずは委員の皆さんからヒアリングということで、30分弱程度でしょうか、進めさせていただきたいと思します。では、委員の皆様からいかがでしょうか。今の御説明に対して、資料に対して御質問等いただければと思しますが、ヒアリングをいただければと思しますが、いかがでしょうか。委員、どうぞお願いします。

○委員 幾つかよろしいでしょうか。施策の御紹介ありがとうございます。

I C Tなどによく補助金が使われているという話でしたけれども、その内容として、近年、生成A Iであったり、L L Mだったり、エージェントA Iであったりのサブスクリプ

ションですね、月額使用料を払うというタイプのものが増えてきているかと思います。パソコンを購入できないとか、できるやつがあるとか、何かいろいろちょっと調べてみたんですけれども、そういうサブスクリプションに関して、そういったものにも使えるようにはなっていたりするのでしょうかというところです。

やっぱり現在、思ったよりも相当速いスピードで技術発展していますし、物の効率化というのが民間のほうでどんどん進んでいたりするので、そこに追いつけるような補助制度になっているほうがいいのかなというところです。まず1点目。

○班長 今のところはどこの、取組の1のところに当たるんですか。

○委員 そうですね。具体的な場所としては……。

○班長 どこのところか分かると、お答えいただきやすいかと思いますので。

○委員 経営力・競争力の強化のところですね。の成果と課題のところではホームページ制作補助等とか、それからICT等導入補助金というところがあるので、それに関連したところになります。

○班長 そういったところで、様々なサービスを使うためのサブスクリプションとか、そういったものへの補助というのが検討されたり、行われたりされているのかというところでよろしいでしょうか。

○委員 そうです。

○班長 では、お答えいただけますでしょうか。

○経済課長 経済課長です。結論から申し上げますと、サブスクに対しては、今のところ補助という制度はございません。区としては、先ほど御説明の中にありましたDXセンターが今月開設されましたので、そこで相談を受けるという形でも場所を設けていますので、そういった相談を受ける中でニーズを把握していきたいというふうには考えております。ニーズを踏まえて、効果が期待できるようなことがあれば、それは柔軟に対応していく、サブスクも含めて新たな補助制度をつくるということは検討していきたいと考えております。

○班長 ありがとうございます。今のでちょっと追加して御質問させていただきたいんです。K o t o -DX推進支援センターを開設しましたということは御説明いただいたんですけど、少し具体的にどういった事業を行うセンターなのかということを改めて御説明いただけますでしょうか。

○経済課長 狙いとしては、中小企業がDX遅れているというところは課題として私ども

認識しているところでして、D Xって何とか、D X、何か世間で言われているけど、どこから手をつけていいのか分からないとか、そういった第一歩を踏み出すために、そういったものを想定して設置したセンターでございます。基本的には無料で対応いたします。

○班長　そうすると、区内中小企業の経営基盤強化というところでありますので、なかなかそういったことが導入しづらい中小の企業の皆様向けにD Xの支援ができるような体制づくりをされたという認識でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

委員、続けてお願いいたします。

○委員　先ほどのサブスクリプションに関しては、例えばなんですけれども、ちょっと興味を持って1か月ぐらい勉強してみると、予約システムをつくれたりとか、あと、自分のところでマーケティングの情報を定期的に情報を取っていくシステムがつくれたりとか、かなり今までコンサルに投げて数十万、100万かかっていたのが、1か月、2か月で100ドル、200ドルとかのサブスクリプションで自分のところでつくれるようになるというのができている状態になっていたりするので、その辺かなりうまく使えるかどうかで、そのやり方というのが変わってくるところになるんじゃないかなと思うので、ぜひ検討していただきたいところです。

○班長　今、取組方針3のところというお話もありましたけれども、今のお話でいうと、取組方針の1で、そういったものをうまく活用していけると、経営基盤の強化とか経営力・競争力の強化に資するんじゃないかという、そういった御意見ということでよろしいですね。

○委員　はい。

○班長　ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

○地域振興部長　実は本日夕方5時ぐらいですか、東京都の商工会議所の江東支部の方と意見交換をさせていただいて、その会員の方からの非常に強い御要望というか、ニーズとして、生成A Iとかサブスクリプションなど、最近のトレンドに応じた業務の在り方についてやはり皆さん苦労されているようで、区としてもそのような支援や補助、またはほかの手法になるかもしれないですけど、何か対応ができないかという、御要望をいただいております。

我々といえども、社会は大きく変化しておりまして、今までの対応をそのまま維持していくということではなくて、新しい取組にアンテナを張っていくということも役所は必要だと思っていますので、委員の御意見も当然踏まえまして、多角的に今後の在り方

についても検証していきたいと思っております。

○班長 ありがとうございます。特にこの取組方針1のところでは、助成の件数がそこに当たっている、評価に当たっているところかなと思いますので、そういったメニューのこととか、そういうところも関係しているかもしれませんが、また、これは既にあるものの関係もあると思いますので、また御検討をということであつたと思いますし、DX推進支援センターが相談を受けるということではありましたけれども、ちょっと重ねての御質問させていただきたいんですが、講座を開催するとか、困っていらっしゃるところが相談に来るというだけでなしに、何らか出ていくような、自分たち困っているってなかなか分かりづらいところがあると思うんですけども、さっき先生おっしゃったようなことを知らない、多分相談しようとも思えないということが起きると思うんですね。

そういったところで少しアウトリーチして関わっていくようなことというのが検討される必要もあるかなと。この経営力・競争力強化ということで。そういったところではこのセンターでお考えのことというのはあるんでしょうか。いかがでしょうか。

○経済課長 派遣相談という名称で、名前のとおり、出向いて行って相談に応じるということもスキームとしては用意しております。あとはオンラインの相談もやっておりまして、事業所にいながら相談するという形も実際にやっているところです。

○班長 ありがとうございます。先生どうぞ。

○委員 あと、区内の商店街等々のところについてなんですけれども、プレミアム付商品券であるとかデジタル商品券というお話もありましたけれども、ちょっと部門は違うのかもしれないんですけども、例えば、近くでいうと、渋谷区なんかはふるさと納税の返礼品としてハチペイというのを売っていて、10万円ふるさと納税すると、3万円分の渋谷区内で使える商品券、ペイペイなんですけれども、ペイペイを介して使えるものが返ってきたりするというようなことで、ふるさと納税だと、自区内の人は使えないんですけども、他区、周辺区の人たちにアピールしたりすることで、非常に特別区内、ふるさと納税での流出が大きいというのもあるので、そういうのでちょっと近くの方々を狙って、そういったデジタル商品券とかをうまく活用して、かつ、そういったのも商店街の貢献にもなるんじゃないかなと思ったところが1点ございました。

○班長 ありがとうございます。今、取組方針の4ですね。どうやってにぎわいを創出していくかということかなと思いますが、デジタル方式の導入ということでされている、こういったやり方もあるのではないかとということで、そういった研究の状況とか、何かお

手元でございましたら伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○経済課長　まず、地域通貨につきましては、ちょっと全庁的な話になってしまうので、経済課としては商店街の活性化という形で現在デジタル商品券を取り扱っているんですが、結構浸透していますし、私どもの感触としては、区民や商店街からも評判がいいというふうに考えています。

ただ、先ほど申し上げたように、区としてハチペイのようなものを導入したほうがいろんな取組と連動できますので、そこはちょっと今後検討していく必要があるのかなと思っています。

○班長　ありがとうございます。特にここの指標がずっと横ばいになっているところで、既に行われている施策との関係でいうと、それが横ばいになっている状況は今あるのかなというところで、今新しい御提案もあったのかな、考え方の御提示もあったのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

先生、まだほかにもありますか。いかがですか。

○委員　では、あと、しごとサポートセンターについてのことで、取組方針2、ばらばらで申し訳ないんですけども、これに関して、シニア向けの方々のがある程度成功しているということなんですけれども、区でカバーすべき対象としては、恐らくシニアのところで、あと、大学とか高校を卒業したけれども、1回就職とかアルバイトとかしたけれども、その後の就職につなげられていない人で、ハローワークとかともなかなかつながらないし、民間の人材紹介ともつながらないという、教育から社会へというところのつながりが1回切れてしまったり、あと、何度も就職に失敗してしまったりして、うまく行かない若者という層が恐らくいるはずで、その人たちというのも対象にしていけないと、区内の本来働けるべき人が働けないという状態になってくる。かつ、区としては狙うべきというか、区として主に対象にすべきところは、その辺りというのも一つ層としてあるんじゃないのかなというふうに思っていて、そういったところもやっていけると、商店街であったり中小企業であったりというようなと結びつけられていけるところがあるといいのではないのかなと。経営力・競争力の強化であったり、人材の確保・育成等々も含めてなんですけれども、その辺りのところ、ハローワークもあるんですけども、なかなかそこでもちょっとという人もいたりするので、そういったところを教育の情報も一部、なかなか難しいんでしょうけれども、連携取りながらちょっとやっていけるといいのではないのかなと思っています。

○班長 ありがとうございます。今、恐らくこのターゲットをこれからどういうふうに考えていくか、シニア向けのところを拡充すると、一気に数字が上がってきているわけですが、そこをより強化していく。それとも、また今後そういった新しいターゲット層を、今、御示唆がありましたけども、そういったところの戦略的なところで何かお考えのことがあれば、伺えればということかなと思いますが、いかがでしょうか。

○経済課長 どちらかというと、両方というか、いろいろなやり方で対応していきたいと思っています。シニア層については、昨年度から申し上げたように名称変更して、支援を拡充していますので、それが浸透してくればもっと増えるかなというふうに思っています。

また、御指摘があった若者についても、我々もまさにそれは課題として感じているというか、対応していかなきゃいけないところは感じていまして、29歳以下の方に対してそういったセミナーを開催するというのは何回か既に行ってはいるんですが、あまり出席が多くないので、その辺の周知だとか、何かしら付加価値をつけるとか、その辺をどうやって集客していくかというのは課題だと感じているところです。

以上です。

○班長 既に取り組まされているところでの難しさも感じていらっしゃるということで、なかなかそういった今、先生が御指摘になったような方々が外に出づらかったりとか、つながりづらい何か状況に抱えていらっしゃる可能性もあるのかなというふうに今伺っていて思いました。

時間の関係もありまして、ぜひ（もう一方の）委員からも伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 詳細な説明ありがとうございました。私から2点ほど質問させていただきたいのですが、まず、こちらの施策10、魅力的で活力のある区内産業・商店街の形成ということで、主に区内の中小企業を応援したいという施策であると理解しております。

この代表指標が区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合ということで、先ほどの説明で、施策は多岐にわたるので、こういった区民の実感を代表指標として据えていますというお話でしたが、施策10の中には創業支援ですとか人材確保ですとかDX推進ですとか、いろいろ区民の目に触れないものも多く含まれていますので、この代表指標が区民アンケートの主観になりますと、例えば、砂町地区の工場がこういった支援で経営力が高まりましたとなっても、区民としてそれを認識できなくて、この指標には反映されないというような可能性もあり、指標が消費者に見える業種に偏って反応してしまう可能

性については、どうお考えでしょうか。

○班長　まず、そのことの御質問かということによろしいでしょうか。今、指標についての御質問ではありますが、指標をまた変更するというような話では恐らくないだろうとは思いますが、より今後このことを、皆さんが行われていることというのが、成果が上がっているのかどうかについて、代表指標を変えるものではもちろんないということなんですけれども、どのように把握したりしていこうとされているのかというところで、もし、そういった特に見えてないところがあるんじゃないかという御指摘でしたので、そういったところも含めて何かお考えのことがありましたら教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○経済課長　冒頭、部長からの御説明の中だとか、事前の質問の14番のところでも指標についての御指摘いただいているところです。こちらといたしましては、この回答にも書かせていただいたんですけども、総合的に区民からどういうふうに感じられるかというところではありますが、御指摘もあったように、区の施策だけで反映させられるものでは、区民目線で考えたときには、区の施策だけではなくて、社会情勢だとか、そういったところも影響するかと思うので、区がどれだけ頑張ればこの指標が上がるのかというのはなかなか直結するものは難しいとは思っておりますが、今後のまた指標を考える際には参考にさせていただきたいと思います。

○班長　ありがとうございます。非常に難しいところだと思いますけど、何というんですかね、結局、しかし、この主観的なところが高まってこない、住民の皆さんは実感していないということで、なかなか分かりづらい部分ではありますけれども、この実感が大事というところでの指標づくりをされたのかなんていうふうにも感じたところでございます。見えないところが、どう見えるようにするかということもまた大事なことのかな。この指標ということではなくて、今、委員がおっしゃったような見えないところ結構ありますよねと。それは区民の方が知らないままになりやすいところが結構あるというところの御指摘かなというふうに思うと、何か知っていただくような取組、仕組みのことも含めての御指摘かなというふうにも思いました。

続けて何かございますでしょうか。

○委員　ありがとうございます。たくさんの方の取組方針がある中で、それがうまく代表指標に反映されていないのではちょっともったいないかなと思いましたが、質問させていただきました。

あと、もう一つなのですが、取組方針4の地域に根ざした商店街の振興ということで、魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合ということで、これやはり区民のアンケートの回答の数値が載っているかと思います。区民の方が回答される場合、魅力ある商店街やお店といったときに、例えば大規模商業施設、ららぽーとですとか、アリオですとか、スナモとか、様々な大きい商業施設が念頭にあるのではないかと思います。取組方針4は、どちらかというと地域の商店街の振興だという理解でおります。

ただ、この指標ですと、大型の商業施設への満足度を含んだ数値がちょっと入ってしまっていないかなというところで、その辺はどう区としてお考えでしょうか。

○班長 ありがとうございます。魅力ある商店街という表現も入っていますので、恐らく商店街というふうに考えておつくりになった指標かと思いますが、感覚として、そういったものも含んだような評価に区民の方がなっているのではないかなというところでは、お感じになられているところはいかがでしょうか。

○経済課長 設問としては魅力のある商店街やお店が区内にあると思いますかという形になっているので、我々としては、大型店舗というよりは商店街を想定、私どもが支援している、経済課が支援している商店街を想定してはおりますが、御指摘のとおり、大型店も含めてのイメージで回答されるということもあり得るかなと思っております。

○班長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 ありがとうございます。恐らく私がこれを聞かれた場合には、砂町銀座ですとか、そういった商店街を想定するのですが、例えば、このアンケートの回答、たしか豊洲地区さん、比較的魅力ある商店街やお店が区内にあるという割合が高かったかと思うのですが、豊洲地区、湾岸地域はあまり商店街がなかったと思うんですね。湾岸地域は大規模な施設が多い地域ですので、そういった地域の住民の方と、この質問をしたときに想定している商店街というもののの中に、もしかしたらギャップがあるかもしれないかなと感じましたので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。また、地域というところで商店街をイメージするところが違ってきている可能性もあるという。また、こういった、もちろん指標が変わるものではないと思いますが、参考にされるときには、地域ごとにどういう商店街があるなというところも踏まえながらまた御覧いただくと、皆さんが行われている成果がまたそれぞれ分かりやすくなるのではないかなという御指摘かなというふうに思いました。ありがとうございます。

先生、ほかにはいかがですか。

○委員 いえ、ありがとうございます。

以上です。

○班長 委員、多分まだあるという感じもしましたが、もう少し時間ありますが、いかがでしょうか。

○委員 あるとすれば、中小企業の事業継承等についてなんですけれども、これもなかなか簡単ではないというか、難しいところかと思います。親の世代がやっていて、子供が継ぎたがるかどうかというところでもあったりするのですけれども、でも、とはいえ、例えば何かしら工場であったり、しっかりとした技術を持っていたりするところであったりすると、そういったのが消えてしまうのはもったいないということになったりするのですけれども、そういった辺りでも、結局話はまた戻ってしまうのですけれども、知識の構造化という面でも、近年の情報技術の発展によってつくられていくというのがありまして、例えば役所の中でも、どこだっけな、江戸川区さんなんかが戸籍事務なんかで、これまで戸籍事務の長老というか、生き字引みたいな人がいないと仕事にならなかったけれども、その人の知識をひたすら LLM という AI の情報が流れない、外に出ていかない箱の中にひたすら詰め込んでいったら、そこで普通の一般の職員の人も、生き字引の人がいなくても、その箱の中にクエスチョンをすればある程度のことは答えて対応できるようになったりするというのが成功したという話も聞いたりしてしまっていて、そういう事業継承とかでも知識とか、人間関係の継承が難しいんですけれども、体系された知識の継承に関してはそういったところも使えたりするというのもあるので、かなり民間でのそういう技術革新の使い方というのは大きく変わっているというところでもあったりするので、ぜひそのところの補助とかでもうまく使っていけるといいんじゃないのかなと思うところです。

あとは、研究のところでも、今年、文科省が500万円、AI を使う人に出すぞと言ったら、1,000の枠に2回応募があって、1回目で既に1万5,000来たとか、2回目でも2万ぐらい来ているというのがあったりするので、そういうサブスクリプションとかでなかなかお金をこれまで出せなかったんだけど、出せるとなると、結構やりたいという手が挙がってくるというのもあったりするという話も聞いているので、ぜひ活用してもらえるといいのかなと思います。

○班長 ありがとうございます。今の事業承継のところでいうと、セミナーを開催されたりとか、後継者育成支援事業を開始されたりというところで、かなり御努力もされている

ということかなと思います。そういったところも数字、就職のこととどのぐらいつながっているかというのは難しいかもしれませんが、これ参加者が少ないというところでお悩みもあるのかなと思いますけれども、今後こういったところを、事業承継というところをうまく進めていくというところを考えたときには、どのようにその要因ですとか今後のことというのをお考えなのか。今、なかなか難しいですけど、新しい手法みたいなもののアイデアをいただいたところかと思いますが、何かお考えがありましたら伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○経済課長 事業承継が進まない理由はいろいろあるかと思いますが、多いのは、目の前の経営が大変なので、なかなか先々のことまで考える余裕がないといったことが一定程度あるのかなというふうに考えています。

私どものほうで経営相談事業というのを月曜から金曜行っていまして、先ほどのDXと似たような形なんですけども、区役所まで出向いて行って相談を受けるというのものもあるし、派遣、こちらが出向いていくのもあるし、オンラインと、いろんなチャンネル使って相談できる体制にしていますので、まずはそういったところでお話を伺いながら、今の困り事も聞きながら、先々のことも対応していけるようにしていきたいとは考えているところです。

○班長 ありがとうございます。また、こういったところを、ただ考えるというよりも、そういった話を伺いながら、これから考えていきたいというところでしょうか。ありがとうございます。どうぞ。

○地域振興部長 ちょっと追加ですけども、実際、区内の産業で事業承継に悩みを抱えていらっしゃるというデータとしては、65歳以上の経営者の方のうち、大体半数ぐらいがまだ実はその後の事業をどうしていくかということでお悩みになっていると。

ただ、65歳というのはまだまだ現役でもありますので、実際に今、支援センターいろいろ相談事業もやってございます。そういった方に対して、早期の相談、それからコンサル事業もこれから展開、充実させていくつもりですので、現に困っている方に対する支援、これも重要ですけども、これからそのような課題があると見込まれる方に対しての支援も区としては進めることで、事業承継というものについては、区内の産業をこれから、伝統的な産業もありますので、継続していきたいと考えてございます。

○班長 ありがとうございました。

では、時間がそろそろかなと思いますので、モニターの皆さんにオープンしたいという

ふうに思いますが、モニターの皆さんからはいかがでしょうか。どうぞ。お願いいたします。

○外部評価モニター　ちょっと興味があってお伺いしたいんですが、今回、この取組につきまして、予算のところを拝見させていただきました。区としての全体的な予算は恐らく毎年そんなに変わらないと思うんですが、商店街の取組等とトータルの金額のところを見ますと、昨年度より大分減っているように思っております。

特に1番の経営力のところの取組ですね、これが6億円ぐらい減っているところだと思うんですけども、これ単純に興味があってお伺いしているんですけども、この減った部分ってほかのどこの取組に予算が移っているのかというところと、あと、特に1番の取組は予算が減った中で同じ成果を出すことってなかなか難しいのではないかなと思ったんですが、そこはどのようなチャレンジをして、前年度と同じ成果を出そうというふうにお考えなのかというのを教えていただきたいと思います。

○班長　ありがとうございます。今、取組方針1のトータルコストのところを御覧いただいているということですのでよろしいでしょうか。これが7年度予算から8年度予算にかけて6億円程度少なくなっているんじゃないか。この行き先とか、何かそれをどう……。

○外部評価モニター　全体的に見ると14億減っています。13億かな、そのくらい。この32億から18億9,300万円になって。

○班長　今、私が指摘させていただいたところではなくて。

○外部評価モニター　一番上の7年度予算がトータルコストで32億1,553万円あって、人件費を見ると、人件費は変わらないので、職員さんの人数は変わらないのかなと思うんですけども。

○班長　8年度予算では減っていますよということで。

○外部評価モニター　事業費は大分差があって、その事業費の差がある中で新しい成果を出さないといけないというのはなかなか大変なんじゃないかなと思うことと、その減ったところはどこに振り替わったのかなという。

○班長　お答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

○経済課長　結論から申し上げますと、何か予算が削られたとか、そういう話ではなくて、補正予算といいまして、年度の途中で予算を組んで、それが反映されていないものが、数字上出ていないものがあります。

何で補正予算を組んだかということ、最近ですと中東情勢だとか、いろんなことが起きて

いるので、それに対応して、年度変わるまで待つのはちょっと、それまで待てないということとで組んでいるものがあります。

基本的には、補助ですと、メニューを増やしたりとか、商品券ですと、発行する数を増やしたりという形になっているので、むしろ拡充しているという認識でございます。

○班長 ありがとうございます。これは、つまり、令和8年度予算で、予算ですので、そこは補正がまだ含まれていない金額ということで、このような状況になっているというお答えでよろしいでしょうか。お願いいたします。

○財政課長 財政課長です。少し予算の関係なので補正させていただきます。

7年度当初予算と8年度当初予算での大きな違い、2事業大きく影響があったところございまして、中小企業に対して、中小事業者に対するエネルギー価格高騰対策支援事業という事業、それからプレミアム商品券発行の事業、この2事業が、8年度執行分につきましては、7年度の補正予算で計上して、繰越明許という形で翌年度に送って活用しています。この2事業での影響額が14億6,000万円ほどありますので、それを差し引くと、先ほど経済課長が申し上げましたように、充実しているという形になるかと思います。

以上です。

○班長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○外部評価モニター ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。私、モニターの皆さんにオープンするときにちゃんと説明しなければいけないことをちょっと飛ばしてしまっていましたけれども、まず、オンライン参加で発言を希望される方は挙手ボタンを押していただいてということで、指名されたらミュートを解除して御発言いただきたいということでございます。

発言が難しい場合は、チャット機能で御意見、御質問お寄せいただくことも可能なんですけれども、その際は、チャットで発言された場合は、事務局の職員が会場マイクで内容を読み上げさせていただきますので、御了承くださいということでございます。

会場参加の皆さん、先ほどしていただきましたように、挙手をしていただいて御発言をお願いしたいというふうに思っております。

では、続けて、モニターの皆さんにお伺いしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。じゃ、先に会場の方をお願いいたします。

○外部評価モニター 今日はありがとうございます。私、三好・白河地区に十数年住んでおります。勤務している組織の待機宿舎に住まわなければいけないということで、5年前、

10年前と比較しまして、従前の商店街以外の何もなかったところに飲食店とか、新たな商店街に匹敵するようなコミュニティーができ始めていまして、そういったところがよく旅番組とかでも取り上げられて、人の流れが大分変わってきているので、質問ではないんですが、そういった新しいコミュニティー、新たな商店街的なものが形成される地域が増えていますので、ぜひそういったところにも目を向けていただくのもいい取組であるのかなと思いました。

以上です。

○班長 ありがとうございます。御質問ではないんですけども、新しい商店街ですとか、そういったものにぎわいとかそういったところの指標には影響があるところかなと思いますが、そういったところはどのように把握されているか教えていただいてよろしいでしょうか。

○経済課長 御質問ありがとうございます。まず、地域のにぎわいという観点で御発言させていただきます。地域振興部というのは、実は、経済対策、それから地域の町の方の活動を支えたりとかということで、区全体の活力を底上げしていこうと、そういう事業でございまして。それで、今お話をいただきました商店街以外のところでのコミュニティーが活発化して、にぎわいが出ていると。そういったところは非常に我々区といたしましても力強く、ありがたいと思ってございます。

ですので、商店街事業という概念ではなくて、区の活力、力を盛り上げるというような視点からすると、そのような新しいコミュニティーができるということについては当然ウエルカムだと思っていますし、いろんなところで様々な手法で支援もしてございますので、そういうような活動される団体の方に対しては、様々な支援の手法を通じて、区の力というのを向上させていただいて、ひいては区の魅力アップにつなげていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。オンラインのモニターの方がお手が挙がっていたようですので、ミュートを解除して御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○外部評価モニター 今日はどうもありがとうございました。いろいろな取組よく分かりました。

1点だけ質問させていただきたいんですけども、地元企業といいますか、商店街を活性化する上で、事業承継ですね、お話も出ましたけど、これ65歳以上の経営者が半数というお話もありましたので、これ非常に重要な課題だと思います。聞くところによると、東

京都でも事業承継についてはいろいろやられているというお話を聞くんですが、都と江東区との連携といますか、区分けといますか、施策は何か区分けがあるんでしょうか。その辺教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○班長　　お願いしてよろしいでしょうか。

○経済課長　　東京都に限らず、あと、国だとか商工会議所とか経済団体が独自に支援を行っていたりとか、産業施策って区だけではなくていろんなところがやっています。我々としては、我々が接する中でこういう事業が必要だなというふうに考えたときに、各課の新たな事業を拡充したりとか、継続したりとかやっていくわけなんですけども、当然、縦割りにならないようにといますか、国だとか東京都とか、そういったところも何をやっているかというのは常にアンテナ張って確認しながら、無駄のないようにやっているふうに努めているところです。

以上です。

○班長　　いかがでしょう。よろしいでしょうか。

○外部評価モニター　　はい。よく分かりました。ぜひ、区でやるのはやっぱり住民に一番近いところにいるので、よりきめ細かな経営者の悩みを吸い上げて、そういう細かな政策ができればいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○班長　　ありがとうございます。

それでは、お時間と思いますので、そろそろこちらのほうでまとめさせていただきたいと思いますけれども、外部評価委員のほうからまとめのコメントをそれぞれ頂戴したいと思いますが、じゃ、先生、お願いいたします。

○委員　　思ったよりもここ数年で経済環境、技術関係の発展に応じた経済環境というのは変わっていて、民間のほうもかなりそれにどう対応したらいいのか、本当に一番困っているのは大学なんですけれども、かなり変化をしているということで、また、その補助ニーズとかもやや変化とかもしているかと思います。そういったのも含めて、可能な範囲で変えられるところを変えていくというふうにしていくと、もう少し伸ばせるような指標であったりというのも少なからずあるのかなと思いますので、いろいろと知恵を出して頑張っていただければと思います。

○班長　　ありがとうございます。（もう一方の）委員、お願いいたします。

○委員　　ありがとうございました。私自身、江東区の住民ですので、よく商店街は使うんですが、個人的な話ですけど、気に入っていたお店が突然なくなってしまったりですとか、

ずっとシャッターが閉まっていて、テナントが入らないなというところを見るたびにちょっと寂しい思いがあるのですが、区民として魅力のある商店街というのと、そのお店が実際にビジネスとして継続してやっていけるのかというのは、必ずしも一致しないかと思っています。こういった取組方針たくさんあることで、それを下支えしてくださっているのかと思いますが、引き続き取組頑張ってくださいと思います。

あとは、区民の感覚というのとはまた別に、空き店舗率ですとか事業所数の推移とかいうのを見て、それがどういうふうに関連しているのかというようなを見るのも指標の健全性を評価する上では良い物差しなのではないかなと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。区民ならではのコメントもいただいたところですけど、私からも最後一言ということで、本当にこの環境が大きく目まぐるしく変化する中で、補正予算等を含め、その場で必要な対応にも取り組まれているところかなと思います。

そういった中で本当に何が効果的かというのが難しいという状況が生まれているのかなというふうにも思いました。一つ一つうまく行くかどうかということが分からない中でも、やってみて、また評価してということの繰り返しをされていくというところで、一つ一つのセンターの立ち上げであるとか何かの事業の支援の仕組みですとか、本当にそういった取組を一生懸命されているというところもよく分かったところでございます。

そういった代表指標自体は変わらないと思いますけれども、そこがなぜ起きているのかということの分析、必要な指標というのを今日各委員から少し御指摘もあったように思いました。そういったところも検討していただきながら、代表指標の変化に向けて、よりよくというところに向けてまた取り組んでいただければというふうにも思ったところです。

分析のために必要なデータというのはきっとたくさんあるんじゃないかなというふうに思いますので、また、その内容についても確認させていただければと思います。

以上で、施策の10ということで終わりとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。その他、事務局から何か連絡事項等ございますでしょうか。

○事務局 では、事務局より外部評価モニターの皆様に御連絡となります。モニターの皆様はロゴフォームの意見シートにヒアリングの感想や意見を入力していただきます。ヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区取組について、どのような感想を持たれたか、会場の方は机上配付しておりますQRコードを読み込んで入力していただければと思います。オンライン参加の方へは事前に送付しているロゴフォームのURLから入力をお

願いでできればと思います。

事務局からは以上です。

○班長 ありがとうございました。それでは、ここで5分程度の休憩とさせていただきますので、では、35分から再開とさせていただきます。それでは、休憩をおとりください。

(休 憩)

○渡辺班長 それでは、それでは、お時間となりましたので、委員会を再開させていただきますと思います。

なお、職員の方の入替えがございましたので、改めて自己紹介を行わせていただきたいと思います。まず、委員の皆様ですかね、お手元の名簿の順番で自己紹介を進めてまいりたいと思いますが、まず、私のほうは武蔵野大学の渡辺裕一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○箕輪委員 東洋大学の箕輪允智と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小泉委員 公認会計士の小泉妙美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆様もお手元の名簿の順番で自己紹介のほうをお願いいたします。

○池田地域振興部長 それでは、施策14の主管部長でございます地域振興部長の池田です。どうぞよろしくお願いします。

○鳴川スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の鳴川裕三と申します。よろしくお願いいたします。

○平松健康スポーツ公社事務局次長 健康スポーツ公社事務局次長の平松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、地域振興部長より、施策14における取組の実施状況等について、10分程度で御説明のほうをお願いいたします。

○地域振興部長 それでは、施策の14の状況について、私から御説明させていただきます。

初めに、1番の施策の目標についてです。この施策は、区民の年代や性別、障害の有無に関わらず、誰もが身近にスポーツを楽しめる機会と環境を確保して、それぞれのライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、運動習慣を身につけることで、健康の維持・増進や生きがいがづくり、人と人とのつながりの形成、そして地域コミュニティの活性化につな

げるということを目的としてございます。

代表指標は、週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合としております。これは、区ではスポーツ施設の運営や整備に加え、スポーツ教室やイベントの開催、スポーツ団体との連携など様々な取組を進めていることから、区民の運動習慣の定着状況を示す指標として設定したものでございます。数値は前回調査から上昇しており、区民の運動習慣には一定の改善が見られております。

一方で、運動習慣が定着していない区民も依然としておりますので、引き続き、スポーツに親しむ機会の充実を図り、区民の運動習慣化を進めてまいります。

次に、施策を取り巻く状況です。国は第3期スポーツ基本計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%、障害者の場合は40%を目標としております。また、東京都ではスポーツ推進総合計画やTOKYOスポーツレガシービジョンを策定して、東京2020大会のレガシー活用やパラスポーツの振興などを進めております。

なお、昨年は東京で世界陸上競技選手権大会やデフリンピックが開催され、これを契機にスポーツを通じた共生社会の実現や地域活性化への期待も高まっております。

次に、2番の施策の目標達成に向けた具体的な取組方針です。本施策では、区民のスポーツ活動の促進とスポーツをしやすい環境の整備の二つを柱として取り組んでおります。

まず、取組方針1、区民のスポーツ活動の促進です。区民の運動習慣の定着を目指し、区主催事業や指定管理の実施事業、スポーツ協会加盟団体やトップスポーツチーム等との連携により、様々なスポーツイベントや大会を実施しております。取組内容としては、未就学児と保護者を対象としたファミリースポーツチャレンジや、区中心部から湾岸部を駆け抜けるシーサイドマラソン大会をはじめ、区民がスポーツに親しむきっかけづくりや交流の促進に取り組んでおります。また、地域総合スポーツクラブと連携したパラスポーツ体験会やデフスポーツの普及・啓発などを通じて、障害者スポーツへの理解促進と参加機会の充実にも取り組んでおります。

次に、取組方針2、スポーツをしやすい環境の整備です。この取組は、区民が安全かつ快適にスポーツに親しめる環境を整え、運動習慣の定着につなげるための基盤整備として、計画的な施設改修や設備更新を進めております。

なお、区では17の屋外スポーツ、六つの屋内スポーツ施設を運営しております。今年度は老朽化する東砂スポーツセンターの大規模改修に着手し、バリアフリー化や設備更新、利便性向上を図ることで、高齢者や障害者を含め、誰もが利用しやすい施設への整備を進

めてまいります。

次に、3の取組方針の実施状況です。まず、取組方針1、区民のスポーツ活動の促進です。本取組では、週1回以上スポーツ・運動を行う障害者の割合と年1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合を指標としております。障害者のスポーツ実施率は微増となっております。今後も引き続き促進や参加機会の充実に取り組んでまいります。

昨年度はデフリンピック東京開催の機運を捉え、区独自のデフスポーツ体験イベントや競技観戦バスツアーなどを実施し、聴覚障害やデフスポーツへの理解促進に取り組みました。また、パラスポーツの体験会の実施やスポーツ施設における障害者向けプログラムの充実に取り組んでおります。

二つ目の指標につきましても、前年度を若干上回っておりますが、約3割の区民が1年間スポーツを行っていないという状況を踏まえ、達成度は3としております。

区全体のスポーツ活動促進については、越中島プールの開場期間延長や各種スポーツイベントの開催に加え、トップスポーツチームやトップアスリートとの連携によるスポーツ体験の機会創出を進めております。引き続き、区民のスポーツ機会の拡充を図ってまいります。

次に、取組方針2、スポーツをしやすい環境の整備です。本取組の指標は、区立スポーツ施設の利用者数と利用者満足度を指標としております。7年度は、スポーツ会館や夢の島野球場の改修工事の影響があったものの、施設全体の利用者数はおおむね前年並みを維持しております。

施設整備の状況としては、スポーツ会館ではバリアフリー化やトレーニング室の拡張、荒川砂町庭球場ではテニスコートの増設、また、夢の島スケートボードパークでは初級エリアの拡張など利用環境の改善を進めております。

また、利用者満足度につきましては、スポーツセンターのネット予約やキャッシュレス決済の導入などサービスの向上に取り組んでおりますが、満足度の向上に向けては、利用者の声などにも耳を傾けて改善を図ってまいります。

最後に、一次評価についてです。様々なスポーツ団体やトップスポーツチームとの連携によるスポーツ機会の創出と施設の計画的な改修や利便性向上に取り組んだ結果、各指標はおおむね順調に推移しており、施策は着実に進捗しているものと評価しております。今後は第3期スポーツ推進計画に基づき、スポーツ教室やイベントの充実に図るとともに、障害者スポーツに対する意識の醸成やトップスポーツチームとの連携などを進め、区民が

スポーツに親しめる機会をさらに拡充してまいります。

また、施設整備とスポーツ教室やイベント等のソフト施策を組み合わせながら、区民の運動習慣の定着を図るとともに、健康増進や生きがいづくり、人と人とのつながりや地域コミュニティの形成につなげてまいります。

以上で施策の説明を終わります。

○班長 ありがとうございました。施策14というところで御説明をいただいたところでございます。それでは、委員の皆さんから質疑を行って、ヒアリングを行っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。先ほどと同じ順番でもいいですか。じゃ、委員からお願いいたします。

○委員 スポーツに関してなんですけれども、江東区においてはたくさんのスポーツ施設があるということが分かった、オリンピックのときからかなりあったというのもあったので、再認識をしたというところではあるんですけれども、スポーツといっても、近年かなり在り方自体が多様化しているというところもあるんじゃないのかなと。例えば、24時間フィットネスなんかはここ10年すごく増えたと思いますし、また、競技スポーツだけでなく、昔から障害者スポーツとかもありますし、それだけじゃなくとも、フィットネス当日券とか健康増進とか、あるいは認知機能とかの活性化のためにスポーツをするとか、そういうスポーツをやる目的というのも多様化してきている時代ではないのかなというふうに認識をしているところです。

それを踏まえてなんですけれども、基本的にここの中に出てきているのは障害スポーツと競技スポーツに近いものが多めに出てきているのかなと思うんですけれども、それと、週1回スポーツ・運動を行う区民の割合というのがなかなかつなげてこないところがありそうだというふうに思っているところです。

それを踏まえてなんですけれども、例えば、どの年代、どのライフステージの人がうまくスポーツとかに取り組めていないか。どの辺の人たちは取り組めていて、どの辺の年代の人たちは取り組めていないかなどの分析とか把握というのはできていたりするものなんでしょうかというところがまず1点質問です。

○班長 ありがとうございます。一つずつ進めていきたいと思いますが、スポーツしている、していない、ここは年代によつての違いがあるのでしょうかということで、そこら辺の分析はいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課長、鳴川です。分析についてということで、アンケ

ートを取っている中で、事前の質疑の中でも書かせていただいている部分が一部あるんですけども。

○班長 事前の質問のところですか。

○スポーツ振興課長 7番のところの回答で書かせていただいている中で、回答者の方の年代・性別の構成云々って書いているところで、全く運動しない年齢層が多い方というのが、男性で60歳～64歳、女性で70歳～74歳という層が最多なんですけども、突出して多いというわけでもなく、あと、働く世代の方々というのなかなか、働いてさらに運動というのも難しいということということでの落ち込みがあり、やはり若い世代の方々の運動率が高いという結果にはなっております。一旦以上回答させていただきます。

○班長 ありがとうございます。そうすると、働く世代と60～65歳の方々がなかなかスポーツをする機会を持つのが難しいというか、数字でいうと、ほかの年代よりも少ないような状況があるというような御説明でよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長 はい。

○班長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

○委員 そうなってくると、恐らく、多分、年齢別で多いか、少ないかというよりも、性格とか、その人たちのライフスタイルとかでのスポーツに取り組みやすいタイプの人たちと、そうでない人たちとか、性格とかライフスタイルとか、そっちのほうが進めていくというか、アウトリーチをうまくやっていって、スポーツ・運動に取り組んでいけるように何か架け橋をつくっていくようにしていく必要があるのかなというふうに思うところですね。

なので、年齢だけでなく、そっちのほうでもちょっとアウトリーチをいろいろ、どういう性格の人とかどういう人たちが、忙しい人がやりづらいというのは第一にあるんでしょうけれども、逆に忙しい人のほうがジム行っているというのもあるんですが、そういうところの分析もさらにしてみると、改めてどういうところが狙いで増やしていけそうかというのが見えてくるのではないのかなと思ったところです。

○班長 ありがとうございます。今、年代でいうと、働いている世代の方が運動するのが難しいという話の中で、施策でいうと、スポーツしやすい環境の整備というところに関係するかもしれないんですが、実は、環境というのが、ここで言われている区立のスポーツ施設だけではなくて、私立というんでしょうか、一般の企業が行っているスポーツ施設のスポーツというのここに含まれるのかどうかというところがあると思うんですけども、

24時間スポーツができるような施設というのもあったりとかして、ここはこの目標で言っている生き生きと暮らせる地域社会の形成というのにどう関わるか難しいところかもしれませんが、その環境というところで、忙しい皆さんがどんなふうにもスポーツに触れられるように取り組まれるかというところに何かお考えがあれば、伺えればというところかなと思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長　そうですね。まず、民間の施設のほうとの連携というところまではちょっと手が行き届いていないというのが現状です。多忙な方も含めてというところでは、例えば、健康スポーツ公社のほうでウォーキング用のアプリというのを提供しております。ウォーキングの歩数に応じて景品と交換ができるといったような取組などをしたりはしております。

あとは、ちょっと忙しいカテゴリーに入る方々かどうかは必ずしも判然とはしないんですけども、我々のほうと連携している団体として、江東区のスポーツ協会というところが現在33、傘下の加盟団体さんいらっしゃいまして、例えば、その中にラジオ体操の団体さんなどもいらっしゃるの、ラジオ体操の団体さんと区民ラジオ大会を開くみたいな取組も行っているところです。それは例えば木場公園で開催しているというように、エリア通じて様々な場所で運動を行う機会というのは提供しております。

以上です。

○班長　ありがとうございます。今、うかがう中で、いろんな多様なスポーツといいますが、スポーツとしてというところがあると思うんですけども、年1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合で、そうすると、7割というのが意外に少ない割合に見えてきたなというのは、多様なスポーツがこのスポーツというところに含まれているようだったんですけども、区民の方、回答している方々は、ラジオ体操とかウォーキングを何かの合間にしたとか、1日30分以上自分は歩いているぞとか、そういったことをここにカウントもかしらしてないのかもしれないなというふうにも感じたところでした。

そういったことも含めて、この生き生きと暮らすというところで、どのようなことをスポーツということに位置づけて、それを促進されようとしているのか、ちょっと明確にさせていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長　おっしゃるとおり、スポーツということで、必ずしも競技種目に限らないということで、意識的に体を動かしているのであれば、例えば階段の上り下りなども含めて、散歩、ウォーキングも含めてスポーツですということで定義づけております。

○班長 明確に定義づけてこのデータを取っているということですね。

○スポーツ振興課長 そうですね。ただ、細かく、先ほど申し上げたような階段の上り下りみたいな例を出しているわけではないので、体を意識して動かしていればスポーツですという記載をしているところまでなので、もしかすると、じゃ、どこが具体的には意識して動かしているところがスポーツなんだというところが、多分認識されていない方もいらっしゃるって、スポーツを全く1年間やっていないという回答をされている方もいる可能性はあります。

○班長 ありがとうございます。このスポーツ・運動というところは幅広いというところで考えてというところで、幅広いスポーツ・運動というものをより、何というんですかね、楽しめるような環境の充実というところの施策というふうに受け取りました。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○委員 あと、区立のスポーツ施設なんかだと指定管理者でお願いしているところがほとんどだとは思いますが、指定先によってたくさん企画してくれるところと、そうでなかったりするところが出てきたりしているのではないのかなというふうに勝手に想像はできるんですけども、そういうところの管理というか、どういったところが頑張って地域の方を巻き込もうとしていて、どういうところがなかなかできていないとか、そういう管理チェックというのは定期的にはされていたりはするのでしょうか。しているとしたら、どういうふうなところを見ておられるのでしょうか。

○班長 よろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。指定管理者が、おっしゃるとおり、ほとんどの施設の管理をやっておりまして、屋内と屋外でそれぞれ分かれております。なので、2指定管理者がいるという状況です。

年度の終わりに次年度の計画を出してもらって、翌年度の頭に1年間たったときの結果というのを報告してもらいますが、年間たって終わって、2回だけだと不十分だと思いますので、隔月で指定管理者2社集まってもらって、我々と3者で連絡会というのをやっております。その中で進捗状況の確認をしたりというのと、あとは、プログラムやイベントの開催だけでなく、利便性の向上みたいなところで、3者で協議を定期的に行っているという状況です。

○班長 ありがとうございます。どうぞ続けてください。では、（もう一方の）委員、もしよろしければ、いかがでしょうか。

○委員 御説明ありがとうございます。私からも何点か質問をさせていただきたいのですが、先ほどの（もう一方の）委員からの質問に関連しまして、こういった層が運動ができていないのかという点なのですが、私の理解ですと、区民アンケートの調査ですと、女性30代の週1回以上実施率というのが29.9%、これが全体最低。スポーツをしない理由1位は仕事が忙しい、37.5%ということで、やはり仕事とか育児で忙しい世代が難しいと考えているのではないかなと私は認識いたしました。

この女性30代、育児就労世代というところをターゲットにすると、ちょっと指標にいい影響が出るのではないかなと思うのですが、その辺りの施策はいかがでしょうか。

○班長 ありがとうございます。女性30代のお仕事をしたり、子育てをしたりしている世代をターゲットにしたような何か取組、御検討いかがでしょうかということで、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。まず、区役所は、スポーツ振興課が直接実施しているイベントとしては、先ほどの資料の中で書かせていただいております、部長からも発言がありましたファミリースポーツチャレンジというイベント、これは大型のイベントで年1回なんですけど、実施しておりまして、20ぐらいのコンテンツを提供しておりまして、子供だけではなくて、もともと子供向けのイベントだったんですけども、女性、お母さんとお父さんもなかなか働いていたら運動不足になりがちということで、親子で一緒に運動してもらう運動機会を提供して、スポーツ習慣の定着について考えてもらうというイベント、こちらを年1回なんですけど、実施しております。

○班長 続けてどうぞ。

○健康スポーツ公社事務局次長 では、私のほうからも回答させていただきます。今、御質問にありました女性の30代というところをターゲットにするとなりますと、年代層的には子育て世代というところもある方も多いのかなというところもありまして、健康スポーツ公社では月に1回、スポーツデーという無料で開放する機会があるんですけども、そこでお子様と一緒にいろんな種目を楽しめるようなユルスボ体験みたいなところをやっていて、親子の参加ですとかを楽しんでいただくというようなことをやっています。

あと、単身の方向けですと、オンラインのヨガですとか、そういうところで、なかなか仕事で忙しい方でも時間を制限せずに、後ほどオンデマンド配信みたいなところも活用して、いつでも運動ができるような事業も提供しているということをやっています。私からは以上です。

○班長 ありがとうございます。ちなみに、このファミリースポーツチャレンジというのはすごく大事な、この指標との関係ですごく大事な取組になるのかなと今の御質問との関係でも思いましたけれども、いつ頃からこの取組をされているのかというのを、かなりメニューも多くあるというふうに伺いましたけれども、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 ファミリーという形になったのは令和4年からなので、比較的最近からの取組になります。

○班長 そうすると、この指標の始まったときには既にその取組というのが行われていてというところで、そのときの指標の動きとか、今回のデータではまだその層が動いていないといえますか、運動ができていないということのようなんですけれども、その取組の成果とか、そういったものでお感じになっていることを教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。この指標のところには必ずしも大きな数値の変動としては表れてきてはいないんですけども、回数を重ねてきて、コンテンツの数も増やしてきたということで、この3月に実施したときは1万1,000人参加ということで過去最多の人数参加をしていただいておりますので、引き続き、気候もいい時期ですので、定着させるべく続けていきたいと考えております。

○班長 これは充実させていく方向性の中で、今回のこの指標に影響が出るような取組ということで検討されているということで承りました。ありがとうございます。

委員、どうぞ続けていただければと思います。

○委員 ありがとうございました。ちなみに、これ昨日、新聞と一緒に入ってきて拝見いたしました、このアプリですとか私も入れてやっておりますので、こういった取組で、ふだん忙しくてなかなかスポーツセンターまで行けませんという方が取り組んでくれることによって、運動していますって回答できるようになればいいのではないかなと思いました。

これ拝見しますと、中にオンラインでのヨガ教室なども、ちょっと試験的にということではありますが、やっていらっしゃるようですので、そういった取組を進めていってくださるといいなと思います。ありがとうございます。

あと、もう一つ質問なのですが、スポーツをしやすい環境の整備ということで、スポーツ施設の改修等も進めていらっしゃいますが、ちょっと利用者数自体は減少傾向にあるようです。それで、ちょっと素朴な疑問としまして、区立のスポーツ施設、駅から距離がある場所が多いかと思うのですが、交通アクセスの面が利用者数に与える影響についてはど

うお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○班長 お答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。交通アクセスが利用者数に与える影響として、特に屋外スポーツ施設のほうが駅から遠い、夢の島競技場は新木場から少し歩くんですけども、顕著なのは、新砂運動場という施設が南砂町の駅から徒歩で20分かかるといったところでしたり、荒川・砂町の庭球場も最寄りの駅からなかなか徒歩では難しい距離にあるといったところがあると思っております。

そこはちょっと稼働率が特に平日高くない時間帯などもありますので、時間帯に活用を促すような取組、あるいは、例えば新砂ですと、コミュニティーサイクルの導入というのをこの6月に開始したところなんですけど、公共交通機関以外でも利便性を高めて、来られるような仕組みというのはこれからも検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。具体的に言いますと、東砂のスポーツセンターですとか、あそこもどこの駅からも20分かかる。バス停からですら歩かないといけないという場所があり、かつ、駐車場もないという、ちょっとアクセシビリティという点では行きにくい場所にあるなというところで、改修で設備を整えても、なかなか行きにくい場所にあるというところが利用者数に影響を与えないかなと思ったところで質問させていただきました。既に御検討いただいていると思うのですが、レンタサイクルですとかバスの利用ですとか、御検討を継続していただければと思います。ありがとうございます。

あともう1点、障害者向けの施策についてなのですが、たしかアンケートですと、障害者の方がスポーツに参加したいという意欲は非常に高いようだったんですね。72.8%という高い潜在的な需要があるのですが、一方で、ちょっと参加はできていない、49.6%という状態になっています。

アンケート結果を見ますと、必要なことが、障害に合わせた教室やプログラム、これが1位、2位が適切な指導者やコーチ、トレーナーということで、ソフト施策への需要が非常に高く、施設のバリアフリー化というのは5位にとどまっていたので、ハードよりはちょっとソフトの部分を整えたほうが、障害者の方へはリーチできるのではないかなと考えているのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○班長 お答えいただいてよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。おっしゃるように、パラ、障害者スポーツ

の講座やイベントをやろうとすると、専門の知識が豊富な方というのをそろえていく必要があるというところがあります。区のほうでも、指定管理者にやってもらっている事業も講座もあれば、スポーツ推進委員さんに行ってもらっている障害者スポーツの講座なども定期的にやっているんですけども、その周知のところはちょっと課題かなと思っておりまして、個別にやっている講座を固めて一つのチラシにしまして、ホームページのほうにも載せるみたいな対策を今年度始めております。

講座の数自体を増やしていくというところはなかなか難しいところはあるかなとは考えているんですけども、初級のパラスポーツの資格を取得していただくというところで区も支援をしておりますので、そういった方々を増やして、サポート要員を充実させていく、広報を充実させるというところが取組に力を入れていくところかなと考えております。

○健康スポーツ公社事務局次長 私からも追加で。今、御質問がありましたとおり、確かに参加意欲は非常に高いんですけども、なかなか来れないというのがやっぱり課題かなというふうに認識しているところです。

理由としましては、障害者の方の作業所ですとかに行かれている方は、平日とかですと、その作業所の職員の方が例えば体育館に一緒に来てもらって、そこで体験するとかいろいろ運動するという機会を得られるんですけども、土日になりますと、休みなもので、どうしても保護者が一緒に来ないと、なかなか参加ができないというところで、どうしても土日のイベントみたいなところで、障害者向けイベントといってもなかなか来ていただけないというような状況があったりするというのは、課題としては挙げられているところではあります。

公社としましては、今、土日でも参加していただけるようなところを、保護者の方にも一緒に来ていただくとかというところの、ちょっとそこを力入れて、いろいろアプローチをかけるですとか、平日につきましては、逆にちょっと来るのが厳しいよという施設だったり、逆に公社の職員がその施設に赴いて、それで一緒に運動しようという取組もちょっと始めていまして、なるべく障害者の方には運動の機会の提供という形で進めていくということを今やっております。

○班長 ありがとうございます。今おっしゃったところで、ちょっと私のほうでも確認をさせていただきたいと思いますが、ここだけ指標が週1回以上なんですよね。ほかの方は年に1回以上なんですけれども、そのことで考えると、5割程度の方が今、週1回以上、障害のある方スポーツされているというのは、実はかなり高い割合でスポーツされている

可能性もあって、目標値にもかなり近づいている状況というのはあると思うんですけども、今おっしゃったようなイベントとなると、週1回というカウントとはちょっとずれてくる可能性もあるのかなと。

そうしたときに、今おっしゃったような皆さんが通っていらっしゃるような場所のところで、例えば社会福祉法人さんとかB型作業所の皆さんとかが日常的に運動ができるような関わりというのをどうつくっていくかということも非常に重要な施策の一部になってくるかなと。

スポーツ団体と連携を図りながら、例えば、そういうところにスポーツ団体の皆さんと一緒に関わっていただいたり、参加をしていただくようなことが定期的に行われていくということも大事ななというふうに思いますけれども、こういったところで具体的にどのような取り組みが来ているかという、もう少し詳しく、今、御説明いただいているんですけども、少し詳しくお話しいただければと思いました。

○健康スポーツ公社事務局次長 ありがとうございます。今、公社だけではなくて、江東区のスポーツ推進員のボランティア部門のスタッフの方とかも一緒に、ちょっとそういうような取組で、どんな形でより具体的に障害者の方に参加していただけるかというところは随時検討を重ねていまして、それで今は、昨年度からは出張で出向いていくということを始めるといようなことを始めていますというところですので、これからもいろんな取組をしながら、聞き取りをすると、かなり各施設さんとも来てもらいたいですとか、あと、機会があれば出向いて一緒に遊び、運動したいという声は聞かれていますので、それをどのように実現させていくかという、ちょっと具体的なところは細かく詰めていければ、より機会創出に努めていきたいというふうに考えています。

○班長 ありがとうございます。委員、続けてどうぞ。

○委員 いえ、ありがとうございます。どうしてもマンパワーが必要な分野になりますので、なかなか全ての要望には応えることが難しいかと思うのですが、例えば、オンデマンドのオンラインの講座を障害者の方向けに準備してみるですとか、デジタルの力なども使って、うまく組み合わせていければよいのではないかなと感じました。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。それでは、ここから、先生よろしいですか。

○委員 一ついいですか。施策としては、スポーツを楽しめる環境の充実ということで、中身としてはイベントと施設になっているかと思うんですけども、スポーツを楽しめる

環境の充実ということになると、大きいのが指導者の面と、あとコミュニティーの面ですね。人間関係として、どんどん広がりを持てるかというところも入ってくるのかと思います。

ひょっとしたら、ほかの施策のほうに入ってくるのかもしれないんですけども、その辺もさっきソフトの面もというふうにしておっしゃられたりされていましたが、その辺りも含めて、そういった空気を醸成していくであるとか、重要な指導者なんかをしつかりと集めて、地域ブランディングにも江東区スポーツを使っていると思いますので、そういったところにもつなげていけるといいのかなと。

イベントと施設だけだと何かもったいないというような、ちょっとすいません、立てつけの問題で言うしかないんですけども、ちょっと気になったところでした。

○班長 ありがとうございました。進め方についての御意見をいただいたところかなと思います。ありがとうございました。

それでは、オンラインと会場の外部評価モニターの皆さんからも御質問や御意見を伺ってまいりたいと存じます。では、まず、オンライン参加で発言希望される方、繰り返しの御説明になりますが、挙手ボタンを押していただきまして、指名されたらミュートを解除にして御発言をいただきたいと思います。

発言が難しい場合はチャット機能で御意見、御質問をお寄せいただくことも可能です。チャットで発言された場合は、事務局職員が会長マイクで内容を読み上げさせていただきますので、御了承いただきたいというふうに思います。

また、会場参加で発言を御希望される方は挙手をお願いをしたいと思います。

では、いかがでしょうか。顔が上がっただけで何かあるかなと勝手に思ってしまった、すいません。でも、モニターの皆さんの役目かと思しますので、遠慮なく御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。奥の方、どうぞお願いいたします。

○外部評価モニター 今日はどうもありがとうございます。今の障害者のスポーツの件でちょっと確認をさせていただきたいなというか、個人的に知りたいなと思ったんですけども、障害者といえども、車椅子とかを利用している身体的な障害者、あと、視覚とか聴覚の不自由な障害者、あと知的障害者、大きく分けて三つに分けられるかなと思うんですけども、この障害者で一くくりで50パー弱のスポーツ・運動をやられているというふうを書いてあるんですけども、知的、身体、あと聴覚・視覚、それごとのパーセンテージというのはお分かりでしょうか。

先ほど委員さんからの指摘でもあったとおり、希望されている方がスポーツができないということが多いというのは、どちらかというと、知的の方よりかは身体、こう言ったらちょっと変な発言かもしれないんですけども、頭脳明晰である身体とか視覚とか聴覚の方が多いのかなというのもあるんですけども、その方が低いのであれば、ソフト面のサポート体制がちょっと不自由な、弱いのではないかなとちょっと思ったので、ちょっとそこら辺を知りたいなと思いました。

○班長 御質問ありがとうございます。今おっしゃった障害の種別というところでは、精神疾患のある方も含まれるところかなと思いますので、身体、知的、精神疾患のある方、身体のところかというと、視覚障害や聴覚障害の方というところで様々あるかと思いますが、それごとのスポーツができていう状況というのでもし把握されていたら教えていただければというところかなと思います。

テニスというところでいいますと、自分の知っている範囲ですが、例えば、車椅子テニスをさせてくれる、それを実施できるテニス場というのは実は限られている。許可されないということがあったりして、実際やりたいという方も、近くにそれができるテニスコートがないということを伺うときもあるんですね。そういったことの条件面ですとか整備状況についても、もし分かれば教えていただければと思いました。加えての質問をさせていただきますけれども、よろしく願いいたします。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。大変申し訳ないですが、その3分類で何%かというのは今、手元にはない状況でして、アンケートを伺う際にたしかどんな障害の方ですかというところは聞いてはいるという状況です。申し訳ないです。

例えば、車椅子テニスの状況についてということで申し上げますと、潮見のテニスコートについては車椅子テニスができるようにということで、最初からハードコートで整備をしております。年に何回か、車椅子テニス含めて、聴覚障害の方も含め、ごちゃ混ぜテニスと呼んでいるんですけども、そういったテニスの研修会というのを潮見のテニスコートで行っております。

以上です。

○班長 ありがとうございます。なかなか身近なところでどこでも大丈夫ということではないということもおありかなというふうには思うんですけども、そういった機会があるということで伺いまして、ありがとうございます。御質問の方よろしいでしょうか。

○外部評価モニター はい。大丈夫です。

○班長 ありがとうございます。なかなかちょっとクロスの集計が今されていないということでございましたので、今の時点では分からないということかと思えます。

では、ほかにモニターの皆さんからいかがでしょうか。オンラインのほうから手が挙がっていますけれども、いかがでしょうか。

○外部評価モニター 本日はありがとうございます。スポーツをするということなんですけども、年1回スポーツを行う区民の割合のところ、ラジオ体操とかでもいいというお話があったと思うんですけども、例えば自転車、サイクリングすることもスポーツに当たるかなと思うんですけども、サイクリングする際の道の整備だったりとか、江東区は公園内も自転車が通れると思うんですけども、そういったところの、この話に含まれているのか、ちょっと分からないんですけども、そういったところの部分はどうのような政策がなされているのかとか、今どういう状況なのかとかを知れたらいいなと思います。お願いします。

○班長 ありがとうございます。主にサイクリングというところでの整備状況ということで御質問かなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○健康スポーツ公社事務局次長 すいません、分かる範囲でお答えさせていただきます。江東区内ですと、サイクリングというところになりますと、まず、荒川の河川敷ですね、そこがサイクリングとしては非常に利用されている方が多いということが挙げられると思います。

あと、町中ですと、今、車道のところに自転車通行レーンみたいなのは、江東区内の区道では大半のところでは整備をされていますので、そういうところを通りながら、比較的安全にサイクリングができるような公園ですとか荒川の河川敷まで移動していただいて、そこで自転車が走っているような自転車専用レーンで走っているというふうなことは取組としては行っているところでございます。私から以上です。

○班長 今、御質問で私がちょっと伝え忘れてしまったんですが、そういったものもこのスポーツ・運動するということに含まれているという認識で間違いないでしょうか。

○スポーツ振興課長 はい。間違いないです。

○班長 御質問の方、よろしいでしょうか。

○外部評価モニター 大丈夫です。

○班長 ありがとうございます。ほかには御質問いかがでしょうか。よろしいですか、皆さん。オンラインの方ですね。御質問をお願いいたします。

○外部評価モニター　今日はありがとうございます。区報などでいろいろなスポーツに参加する機会、よく目にするんですけども、結構ハードルが高いというか、参加するのにいろいろな条件があったり、参加に際して、こういう条件が満たされないと参加できませんということで、参加したくてもできないことが多いように思っているんですけども、もう少し参加に対してハードルを下げるというか、年齢であったり、障害の有無であったり、あんまりちょっと制限を設けなくて広く募集、参加できるような機会をいただけないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○班長　いろんなスポーツのイベントに関する参加の条件面についての御質問かと思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長　ありがとうございます。年齢については、それほど私の認識の中では制限を設けていないものもあるかなと思っていたんですが、なるべく改善ができるように検討していきたいと思います。

障害者の方の受入れというところについては、どうしても、途中で申し上げたように受入れの体制の部分があるので、全てのイベントで受入れを無制限でというところ難しいところがあるんですが、御要望いただいたところも踏まえて、なるべくできるところから受入れできる教室ですとかイベントというのを拡張していきたいと考えます。

以上です。

○班長　ありがとうございました。いかがでしょうか。

○外部評価モニター　ありがとうございます。スポーツされる方はもうスポーツされていると思うので、スポーツする気がないというか、されていない方に対してどうやって訴求していくかというのも問題だと思うんですけど、身近な駅とか、そういったところで、例えば、歩いたらポイントがたまるとか、階段上ったらポイントがたまるとか、そういったもうちょっと子供とかファミリーとかでも楽しめるような、楽しめて、体の運動につながるようなこととかもぜひ今後考えていただければと思います。

以上です。

○班長　ありがとうございます。今、御意見としてというところもあったと思いますが、先ほど委員からも御質問がありました運動していない方というところについての言及が今ございましたので、どういった取組をというのを、ターゲットがいろいろあるかとは思いますが、運動しやすい環境とか運動したくなってしまうという、今、お話が出たかなと思いますが、そういった取組についての御質問ということではいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。先ほどのアプリのほかに何ができるかというのは、今、お答えして、これやりますと言えるものは持ってはいないんですが、例えば、先ほどのサイクリングコースですとかウォーキングで楽しんでもいただけるようなコースみたいなところを区のほうで考えてみるというのは、面白いのかなと思いました。

以上です。

○班長 ありがとうございます。なかなか多くの方が運動されているようで、3割の方が年に1回していないという数字が、どういうふうに捉えられるかというところもあったのかなというふうに思いますが、御質問いただきまして、ありがとうございました。

それでは、そろそろお時間かなというふうに思いますので、委員のほうからまとめということでさせていただきたいと思います。では、委員から、すいません、お願いいたします。

○委員 スポーツに関してはなかなか指標の取り方が難しいんだろうなというのが率直な思いであったんですけども、ちょっと繰り返しになってしまうかもしれないんですけども、スポーツ環境という面では、やはり人的資本であったり、人間の関係性のところが結構効いてくるところかなと思いますので、その辺りのところも今後さらに注視し、力を入れていったりすると、成果指標とかにもつながってくところもあるんじゃないかなと。

あとは、どういうタイプの人やれない、やりたいんだけど、やれないという、そういう人たちをうまく引き込めるといいのかなというふうには思ったところです。

以上です。

○班長 ありがとうございます。では、（もう一方の）委員いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。江東区はオリンピックのレガシー施設などもたくさんありますし、各種スポーツセンターや民間の施設もたくさんありますので、ハードの部分ではすごく充実していて、よい環境がそろっていると思うのですが、今後の課題としてはソフトの部分なのかなと改めて感じました。

ただ、このDX使ったりですとか、先ほどお話があったアプリなども、あれ個人的にやっていて、本当によくできていると思います。歩数を連携したりですとか、ポイントがいただけたりですとか、食事の記録をすると、ちょっと動物が育つですとか、ゲーム的な要素もありまして、楽しくできているので、すごく区のほうでもそういった取組してくださっているのだなと印象深く思いました。引き続きよろしく願いいたします。

○班長 ありがとうございました。

私のほうからもお伝えさせていただければと思うんですが、ちょっと質問、質疑の内容には入っていなかったんですが、江東区の目指す姿、この施策による目指す姿というのが非常に興味深いなと思ひまして、スポーツという、どうしても健康という言葉が出てきたりとか介護を予防しましょうみたいな言葉が出てきやすい中で、誰もが生き生きと暮らせる地域社会の形成ということを書いて、うたっているわけですね。

こどもから高齢者、これは年代を問わず、そして、障害があるか、ないか、障害、こういったことだけではもちろんないと思うんですが、誰もがスポーツを通して生き生きと暮らせるという社会をどうつくるかということ施策の目指す姿としてされているということところが非常に重要なことなのかなと思いました。

そういった取組の中で、とにかくいろんな施設ですとか、ルールですとか、そういったもののハードルを下げながら、多くの方がそこに参加できるような仕組みづくりを取り組まれているということもとてもよく伝わってまいりました。

そういったところで、今後というところで私のほうで考えたのは、世代や障害の有無を問わない参加ということが本当にどうやったらできるのかというのをまた考えていただくということが大事なかなと思いました。時間もそうなんですけれども、例えば、官民の連携・協働というようなところで、こういったスポーツというものを通してできること、誰もが参加していいというときには、じゃ、どのようにするのか。

障害の有無でいうと、障害のある方が移動するということが必要になることがあるんですが、こういったスポーツイベントに参加する際に、障害者福祉サービスを使ってこのようなものに参加するような仕組みということになっているかどうか、別の部署の問題というところにこれは関わってくる可能性があると思います。

そういったものにはヘルパーが使えませんというようになっていると、なかなか出かけられないということが起きてまいりますので、そういったところではなかなか、来てくださいと言っても私には行く方法がありませんということになってしまったりすることもあると思います。

そういったところで、ここの皆さんの部署だけではないところの取組というのが実は今後非常に重要だったりとか、いろんな組織だったり、民間ですとか、そういったことも含めた連携・協働という中で、この目標値というものが達成できるのではないかなというふうに感じたところがございましたので、最後お伝えさせていただきました。

では、ちょうどお時間かなというふうに思いますので、ここまでに施策の14、以上とさ

せていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

では、事務局のほうから最後いかがでしょうか。

○事務局 本日はありがとうございました。

まず、委員の皆様には事務局から2点御連絡申し上げます。委員の皆様には、本日のヒアリング結果を踏まえて、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの様式は事前にメールにて送付しておりますので、そちらを御活用いただければと存じます。

なお、御提出につきましては、大変恐れ入りますが、7月22日水曜日の夕方5時までにメールにて御提出をお願いいたします。

本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には意見シートを御記入いただきますが、頂戴した意見シートを委員の皆様へ送付させていただきますので、モニターの皆様の御意見も参考にいただきながら、外部評価シートを作成していただければと思います。

次に、外部評価モニターの皆様へお願い申し上げます。ロゴフォームの意見シートは施策ごとの御入力をお願いいたします。会場にお越しいただいたモニターの皆様は、意見シートの送信済み画面をお帰りの前に事務局職員に御提示ください。確認させていただいた後、事務局から一施策ごとに区内共通商品券を進呈いたします。本日の提出が難しい場合やロゴフォームの利用が難しい場合は、その旨、職員にお申しつけください。

また、オンラインで御参加いただいたモニターの皆様は、明日7月17日金曜日の正午までに御入力いただきますよう、よろしくお願いいたします。御提出の確認をさせていただいた後、商品券のほうを御郵送させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○班長 御説明どうもありがとうございました。委員の皆様、それから外部評価モニターの皆様、それぞれ今、御説明がありましたように、シートの提出について何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回江東区外部評価委員会B班のヒアリング1回目を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後8時31分 閉会